

1 相談窓口

1、障害福祉課 障害福祉係

◆問い合わせ TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

Eメール shou-fuku@city.inagi.lg.jp

障害者（児）の福祉全般についての相談や申請を受け付けます。

- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳に関すること
- ・各種障害福祉サービスの利用に関すること
- ・自立支援医療（精神通院・育成医療・更生医療）や難病医療費助成制度に関すること など

※毎週火・水曜日の9時から16時（正午から13時を除く）、手話通訳者が窓口にあります（都合により不在の場合もあります）。

2、稲城市社会福祉協議会

◆問い合わせ 百村7（福祉センター内） TEL 378-3366 (代表) FAX 378-4999

Eメール soumu@inagishakyo.org ホームページ <https://inagishakyo.org/>

※ 地図はP95をご参照ください。

（障害者相談支援事業）

TEL 378-3318 (直通) FAX 379-3722 Eメール soudan@inagishakyo.org

- ① 福祉サービスを利用するための支援（障害者総合支援法のサービス利用の相談、支援）
- ② 社会資源を活用するための支援（地域活動支援センターと連携、作業所等の紹介）
- ③ 社会生活力を高めるための支援（人間関係、就労に関する支援）
- ④ 権利擁護のために必要な支援（あんしんいなぎとの連携）
- ⑤ 専門機関の紹介（医療機関、精神保健福祉センターなど）

（地域活動支援センター）

TEL 370-2480 (直通) FAX 379-3722 Eメール soudan@inagishakyo.org

障害者等とその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ります。なお、地域活動支援センターの利用は、登録者を対象としています。

<対象>

市内在住の18歳以上で、障害者手帳をお持ちの方または心療内科に通院している方

- ① 日常生活の支援
- ② オープンスペースでの交流
- ③ 電話・面接・訪問による相談
- ④ プログラム（昼食会・体操・パソコン・創作活動等）の実施 など

3. 稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ

◆問い合わせ 東長沼1559 TEL 379-9234 FAX 379-9240

※ 月～金（祝祭日を除く）9：30～18：00、土曜日（第5を除く）9：30～17：00

※ 地図はP95をご参照ください。令和6年6月、上記に移転しました。

（障害者相談支援事業）

- ①福祉に関わる様々な相談をお受けします。
 - ・家族や友人との人間関係に悩んでいる
 - ・障害者手帳を申請したい
 - ・グループホームや一人暮らしをしてみたい……など
- ②福祉サービスをご案内・調整致します。
ヘルパーサービス・通所サービスの案内等
- ③高次脳機能障害相談（高次脳機能障害者支援促進事業）
高次脳機能障害相談窓口があり支援員がご相談を受けます。

（稲城市障害者就労支援センター） 詳細はP75をご参照ください。

（ピアサポートセンター）

当事者同士の活動が進められるように場所の提供と支援をいたします。

- ・仕事の相談、情報交換
- ・生活の相談、情報交換、一息つける場所
- ・各種講座、イベント、茶話会の開催、福祉・障害者関係図書、資料等の貸し出し……など

4. 稲城市発達支援センター レスポーいなぎ平尾・大丸

◆問い合わせ ※ 地図はP96をご参照ください。

レスポーいなぎ平尾 平尾1-9-1複合施設ふれんど平尾4階

TEL 331-8794 FAX 331-8795 Eメール resupo-inagi@inagi-masayume.com

レスポーいなぎ大丸 大丸607-2 都営稲城アパート17号棟1階

TEL 401-5138 FAX 401-5140 Eメール resupo-omaru@inagi-masayume.com

稲城市内に在住・在勤の発達に特性のある方についての相談をお受けしております。就学前から成人の方までご利用になれます。ご本人からはもちろん、ご家族や先生、勤務先からもご相談いただけますので、家庭や保育園・幼稚園、学校、職場等で、お困りごとがありましたらご相談ください。ご相談内容によっては専門機関の紹介もしています。

5. 稲城市児童発達支援センター レスポーいなぎ大丸

◆問い合わせ 大丸607-2 都営稲城アパート17号棟1階

TEL 401-5139 FAX 401-5140

Eメール resupo-omaru@inagi-masayume.com

児童の発達や行動面、通園通学先でのお困り事等に関する相談をお受けしています。

6、東京都心身障害者福祉センター

◆問い合わせ 〇本所 新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12階から15階
TEL 03-3235-2946 FAX 03-3235-2968

〇多摩支所 国立市富士見台2-1-1

TEL 042-573-3311 FAX 042-576-5295

※地図はP97をご参照ください。

身体障害者手帳の交付、愛の手帳の判定(18歳以上)及び交付、補装具等の判定のほか、高次脳機能障害者の相談、支援を行っています。

＜利用方法＞ 市役所障害福祉課を通して、来所日時を予約して下さい。

ただし、愛の手帳の判定予約、高次脳機能障害者相談は直接下記に電話してください。

〇愛の手帳判定予約 多摩支所 TEL 042-573-3311

本所 TEL 03-3235-2961

〇高次脳機能障害相談専用 TEL 03-3235-2955

高次脳機能障害者又はその家族及び関係機関等から、生活や就労などに関する、さまざまな相談に応じています。

※高次脳機能障害者相談において、電話での相談が難しい場合には、

FAX 03-3235-2957にてお問い合わせください。

7、南多摩保健所

◆問い合わせ 多摩市永山2-1-5 TEL 371-7661 FAX 375-6697

※地図はP98をご参照ください。

地域住民の相談窓口です。

- ① 精神保健及び難病に関する相談
- ② 障害のあるお子さんに関する相談(重症心身障害児など)
- ③ 結核、エイズ(HIV)等感染症に関する相談

8、多摩児童相談所

◆問い合わせ 多摩市諏訪2-6 TEL 042-372-5600 FAX 042-373-6200

※地図はP98をご参照ください。

18歳未満の心身障害児等の福祉についての相談・指導援助の窓口です。

- ① 愛の手帳の判定、交付
- ② 児童に関するさまざまな相談
- ③ 児童とその家庭についての必要な調査、障害等に関する相談
- ④ 児童福祉施設への入所、里親などへの委託措置
- ⑤ 緊急に保護を要する場合などの児童への一時保護

9、東京都立多摩総合精神保健福祉センター

◆問い合わせ 多摩市中沢2-1-3 TEL 042-376-1111 (代表)

※地図はP95をご参照ください。

多摩地域における精神保健福祉活動の中心的施設として地域の特性を踏まえ、都民の精神的健康の保持を図るとともに、こころの病の予防や相談、精神障害者の社会的自立に向けての課題などに、総合的かつ専門的に対応する施設です。

（精神保健福祉相談）

対人関係やこころの悩みでお困りの方の相談を受け付けています。対象は多摩地域の方です。

電話でお話を伺ってから、必要に応じて面接相談（無料）を行います。

『こころの電話相談』

TEL 042-371-5560

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・休日及び年末年始を除く）

（思春期・青年期デイケア・ショートケア）

・当デイケアは、主に若年利用者のニーズに沿った自立および就労へのステップアップを目指す各種のプログラムを提供しています。

・社会性とコミュニケーションの基本力養成をめざし、多様な心理教育や就労準備等のためのプログラムを設けており、個別相談と地域への定着に力を注いでいます。

＜対象＞

- ・精神科の診療を受け、ご本人に自立と社会参加への意欲があり、主治医が利用申込に同意している方
多摩地域を所管し、思春期・青年期向けデイケアを実施しているため、多摩地域にお住まいで、申込時に中学卒業以降から概ね40歳程度の方が多く利用されています。

※詳しくはお問い合わせください。

＜利用期限＞

6か月更新で、原則1年6か月間です。

なお、当デイケアの継続・併用が望ましいと判断される場合は、通算最長2年間までのご利用となります。

＜費用＞

初診・再診料、デイケア・ショートケア料等が必要になります。

各種健康保険・自立支援医療制度が利用できます。また、生活保護の指定医療機関です。

＜開催日時＞

毎週、月・火・木・金曜日の4日間です。

水・土・日・祝日・年末年始はお休みです。

＜利用方法＞

①まず、デイケア施設見学会にご参加ください。

- ・毎週水曜日 午後1時から開催しています。
- ・予約が必要です。電話でお問い合わせください。

申込直通電話 042-373-7711（月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 祝日・休日及び年末年始除く）

- ・プログラムのご案内、デイケアの施設見学、申込方法等をご案内いたします。

②申込は見学会参加後をお願いします。

③スタッフとの面接相談を行った上で手続きを経て、利用が決まります。

10、東京都発達障害者支援センター TOSCA・トスカ

(ご本人が18歳以上の方 おとなTOSCA)

◆問い合わせ 文京区大塚4-45-16 TEL 03-6902-2082 Eメール otona-tosca@ionp.or.jp

ホームページ <http://www.otona-tosca.org>

(ご本人が18歳未満の方 こどもTOSCA)

◆問い合わせ 世田谷区船橋1-30-9 TEL 03-6413-0231 Eメール tosca@kisenfukushi.com

東京都在住の発達障害のある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障害に関わる様々な相談をお受けしています。ご利用にあたっては予約が必要です。

必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーション、研修講師の派遣なども行います。

11、障害者相談員

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

稲城市長から委託された民間の協力者で、障害者の相談に応じ、必要な助言・指導を行います。

| | | |
|----------|-------|---|
| 身体障害者相談員 | 荒川 健一 | (FAX) 331-0017 |
| 知的障害者相談員 | 杉野 知子 | (TEL) 377-1724 *留守番電話の場合もご用件をおっしゃってください。 |

(任期は2025年3月31日までです。)

12、民生委員・児童委員

◆問い合わせ 生活福祉課 地域福祉係 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支払いはなくボランティアとして活動しています。また民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。障害者、高齢者、子育て世帯などの訪問や見守り相談対応を行っています。

<相談方法>

お住まいの地区の民生委員・児童委員にご相談いただくほか、第1・第3水曜日の10:00～12:00には、福祉センターで「心配ごと相談」を行っています。(※年末年始を除く。水曜日が祝日の場合は、翌平日に行います。)

なお、お住まいの地区の民生委員・児童委員がどなたなのかわからない場合は、上記担当にお問い合わせください。

13、障害者団体等

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

会員相互の親睦と、障害者福祉の向上を目的とした団体です。お気軽にご相談ください。

詳細はP92をご参照ください。

14、障害者虐待防止

◆問い合わせ 障害福祉課 TEL 378-2111 (代表) FAX 378-5677

障害者虐待防止法に基づき、障害のある方に対する家庭内、施設内、職場内で行われる虐待の通報・届出の受付や相談を行っています。

<障害者虐待の定義>

障害者虐待防止法では、障害者虐待を次のように定義しています。

- ・ 養護者による障害者虐待（主に家庭内での虐待）
- ・ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待（主に施設内での虐待）
- ・ 使用者による障害者虐待（主に職場内での虐待）

<障害者虐待の例>

- ・ 身体的虐待

障害者の身体に外傷が生じ、もしくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。

- ・ 性的虐待

障害者にわいせつな行為をすること、又は障害者にわいせつな行為をさせること。

- ・ 心理的虐待

障害者に対する著しい暴言又は拒絶的な対応、その他障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

- ・ 放棄・放置

長時間の放置、その他必要な食事や排せつ、入浴等の世話や介助をしない等により、障害者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること。

- ・ 経済的虐待

障害者の財産を不当に処分すること、その他障害者から不当に財産上の利益を得ること。

15、成年後見制度

詳細はP88をご参照ください。

16、東京都医療機関案内サービス ひまわり

◆問い合わせ [TEL 03-5272-0303](tel:03-5272-0303)

ホームページ <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

医療機関情報を求めている都民の方や外国語で受診できる病院を探したい方、いまずぐ受診したい、通勤途中で立ち寄れる病院を知りたい方などへ 24 時間医療機関案内などを行っております。

<医療機関案内>年中無休

お問い合わせの時間に診療をしているお近くの医療機関を、オペレーターまたは自動応答サービスでご案内しています。

<保健医療福祉相談>受付時間 平日 午前9時～午後8時（祝日及び年末年始を除く）

保健、医療に関する相談やお問い合わせに相談員が応じます。